

令和 8 年度

火災・震災・自然災害対応マニュアル

合同会社葡萄の実
児童デイサービス びたみん B

1 目的

本マニュアルは、児童デイサービスびたみん B（以下「びたみん B」という）の事業活動において、火災・震災・自然災害・事故発生時の利用児童と従業員の人命と安全を図ることを目的とする。

2 震災に備えての事前計画

◎防災についての任務分担

防災責任者 (■■■■)

火元責任者 (■■■■)

建物・設備、消火器担当 (■■■■)

防災訓練担当 (■■■■)

別に定める「震災に備えてのチェックリスト」を用いて、防災点検を行う。

3 緊急避難を要する際の職員体制

役割	担当	業務
リーダー	① ■■■■	①状況判断・避難指示 ②避難時の人数確認
情報収集伝達班	① ■■■■②■■■■	① 情報収集②1：1 対応児童担当への連絡・確認③情報収集及び関係機関・保護者への連絡・通報等
避難誘導班	① ■■■■②■■■■	【地震】①児童の人数を確認し、リーダーへ報告。②直ちに庭へ児童を誘導する。【洪水（避難準備・高齢者等避難開始発令時）】児童の人数を確認し、リーダーへ報告、車へ児童を誘導する。パニック防止の為落ち着いて。
荷物・応急救護班	① ■■■■②■■■■、■■■■	携帯電話持ち出し（特にスマホ）・緊急連絡網・避難用バッグ（救護バッグ）負傷者に対する応急処置・負傷程度の記録

被害拡大防止班	① ■■■■■②■■■■■	身の安全を図り、誘導を済ませたら、火の始末や二次災害の予防（電源を落とす・元栓を閉める・等）を実施する。
その他（		
	火災及び地震・自然災害発生時の任務	地震及び自然災害等で警戒宣言が発せられた場合の任務
通報連絡班 （情報収集伝達班）	●119番通報する。 ●到着した消防隊への情報提供及び関係先への連絡にあたる。 ●児童の安否を保護者に報告し、お迎え方法等について連絡を密にとる	●ラジオ、インターネット（緊急地震速報）、防災放送、電話等により情報を収集、伝達する。 ●児童の安否を保護者に報告し、お迎え方法等について連絡を密にとる。
初期消火班 （被害拡大防止班）※初期消火は初動が重要なので消せる職員が消火を実施。	●避難路を確保し、消火器を使用して初期消火する。 ●天井に燃え移ったら初期消火は中止して避難する。 ●地震発生後の火災を防ぐために、まず身の安全を図り揺れがおさまってから火の始末をする。	●建物内外の点検を行い、転倒防止等の被害防止措置を行う。 ●避難通路の確保。
避難誘導班 （※緊急避難の職員体制と同一）	●避難口になっている玄関及び1階南側窓から駐車場に避難誘導する。 ●部屋の中に児童が残っていないことを確認する。 ●全員が避難したことを児童と職員の人員を数えて確認する。 ●避難誘導は簡潔に行いパニック防止に全力をあげる。	●災害発生時の任務と同じ。 ●警戒宣言が発せられた場合の伝達に伴い避難誘導を行う。 避難場所：（地震）川越運動公園体育館 避難方法：駐車場で集合・点検を行い、全員で避難場所に向かう。
応急救護班 （※緊急避難の職員体制と同一）	●負傷者に対する応急処置 ●救急隊との連携、情報の提供 ●負傷者の氏名、負傷程度の記録	●応急措置担当とする。 ●危険箇所の補強等を行う。

	●逃げ遅れた者の救出	
--	------------	--

4 火災発生時の対応

火災が発生した場合は落ち着いて、すぐに消防計画の「事業所自衛消防隊の編成及び任務」に基づいて行動する。

① 通報連絡班は119番へ連絡する。

★火事です。

★住所は川越市下老袋 444-1 です。

児童デイサービス びたみんBです。

★1階の台所から出火して、天井まで燃えています。

★大人〇人で、子ども〇人です。全員外に避難しています。

けが人はいませんが、気分の悪い人が〇人います。

★私の名前は〇〇です。電話番号は（自分の携帯番号）です。

（びたみんBの固定電話は049-227-3142）

② 初期消火班は消火器で初期消火を行う。

★安全栓を引き抜く

★ノズルを火元に向ける。

★レバーを強く握る。

③ 残っている職員全員で児童を玄関及び南側窓から庭に避難する。

避難誘導班は部屋の中に児童が残っていないことを確認する。

避難誘導班は庭で全員が避難したことを児童と職員の人員を数えて確認する。

1：1対応職員は直ちに、状況を報告。事業所スマートフォンへTELする。つながらなければSMSを利用し、メッセージを送る。危険物を避けて安全確保をし、避難する。

④ 応急救護班は負傷者に対する応急処置を行い、記録する。

応急救護班は救急隊に児童の情報を提供する。

5 地震発生時の対応

地震が発生した場合は落ち着いて、緊急避難を要する際の職員体制に基づいて行動する。

自衛消防隊長は、建物内外の状況を把握し必要な情報を自衛消防隊員に周知徹底するとともに、混乱を防止するために建物内にいる児童、職員に適切な指示を行う。

① 情報班は、緊急地震速報、ラジオ等により情報を収集する。

児童の安否を保護者に報告し、お迎え方法等について連絡を密にとる。

② 被害拡大防止班は、地震発生後の火災を防ぐために、まず身の安全を図り揺れがおさまってから火の始末をする。

建物内外の点検を行い、転倒防止等の被害防止措置を行う。

③ 避難誘導班は、避難口になっている玄関を解放し、児童を庭に避難誘導する。避難誘導は簡潔に行いパニック防止に全力をあげる。

④ 応急救護班は負傷者に対する応急処置を行う。

警戒宣言が発せられた場合、救急バックを持って避難誘導する。

大地震が発生すると、同時多発的にけが人が発生するため消防隊の到着が大幅に遅れることが予想されます。救出・救護活動を自分たちで行えるようにしておきましょう。

避難場所：川越運動公園体育館（市の避難指定場所）など

避難方法：車へ集合・人員を確認し、全員で避難場所に向かう。

1：1 対応の職員は、車で移動の場合は車へ戻りつつ事業所スマートフォンに連絡（つながなければ職員携帯電話等へ連絡）し、その後の判断を仰いでください。

6 自然災害時における対応

警戒宣言が発せられる等重大な災害や台風の接近等により危険が見込まれる場合で、学校が休校や下校時刻を早める等の判断を発表した場合には、子どもの安全確保のために休所やサービス提供時間の短縮を行い、保護者との連絡を密にとります。

7 緊急時における対応

子どもの事故やケガ、健康状態の急変が生じた場合は、緊急連絡表を用いて速やかに保護者、協力医療機関及び主治医への連絡を行う等の必要な措置を行う。

通報連絡班は119番へ連絡する。

★救急です。

★住所は川越市下老袋 444-1 です。

児童デイサービス ビタミンB です。

★児童が、お腹が痛いと訴えて横になっています。

誰が、どのようにして、どうなったと簡潔に伝えてください。

また、分かる範囲で意識、呼吸の有無等を伝えてください。

具合の悪い方の年齢を伝えてください。

★私の名前は〇〇です。電話番号は049-227-3142 です。

8 インフルエンザ・新型コロナウイルス（Covid-19）等感染症により集団的感染の恐れがある場合への対応

インフルエンザ・新型コロナウイルス等の集団感染で学校が休校を発表した場合は、子ども

の安全確保のために休校を発表した学校の児童は休所とするなど必要な措置を行い、保護者との連絡を密にとります。

9 ノロウィルス等の感染症の対応、排泄物又は嘔吐物に関する処理方法については、別に定める嘔吐物対応マニュアルに従って処理します。

10 職員緊急連絡先

始めにびたみんのグループ LINE に情報の共有します。安否確認の返信をお願いします。つながらない場合は、リーダーより個別で電話やショートメールにて連絡します。

平成 27 年 10 月 1 日作成

- ① 平成 30 年 11 月 15 日改正
- ② 令和元年 5 月 25 日改正
- ③ 令和 2 年 10 月 8 日改正
- ④ 令和 3 年 6 月 11 日改正
- ⑤ 令和 4 年 5 月 20 日改正
- ⑥ 令和 5 年 5 月 1 日改正
- ⑦ 令和 6 年 4 月 1 日改正
- ⑧ 令和 7 年 7 月 7 日改定
- ⑨ 令和 8 年 4 月 1 日改定

震災に備えてのチェックリスト
(※安全点検は年に 3 回別途実施。)

震災に備えてのチェックリスト（点検頻度：6カ月に1回） 点検項目	点検日： 年 月 日 不良内容・措置内容
危険物の容器が転倒して流出しないことを確認する。 火を使用する設備の安全を確認し、付近に可燃物を置いていないことを確認する。 ●ガスコンロの付近に可燃物を置くと火災発生の原因になるので、ガスコンロの付近に可燃物が置かれていないか。	
消火器を点検する。 ●消火器は所定の位置、取り出しやすい場所に設置されているか。 ●指示圧力計の針が緑の位置まであるか。 ●安全栓が抜かれていないか。	
非常用物品が適切に準備されているか確認する。 ●けが人の応急手当ができるように救急バックが準備されているか。救急バックの中に入っている資材は適切か。 ●非常用物品や救出用資材は持ち出しやすい場所に保管されているか。	
安否確認方法を確認する。 ●従業員、家族との安否確認方法を一人ひとり確認します。 ●地震発生時には電話がつながりにくくなることを踏まえて、災害用伝言ダイヤル171や SNS 等複数の連絡手段を確保します。	
防災訓練や防災教育を定期的に行う。 ●震災を想定した訓練を定期的に行っているか。 ●防災教育を実施し、計画の内容を従業員に周知徹底しているか。	防災訓練予定 地震避難訓練 水害避難訓練 火災避難訓練 (※必ず年1度以上実施する。)
帰宅困難者対策を確認する。 ●地震発生直後は、自宅に帰ることができない児童や従業員（帰宅困難者）が多数発生し、混乱や二次災害につながるおそれがあります。緊急連絡先が整備されているか。 ●3日分の水、食料及び寝具等が準備されているか。 ●水、食料の賞味期限が切れていないか。	
周辺地域の住民や特別支援学校との連携協力について ●周辺地域の住民や支援学校とお互いに助け合うことが重要です。日頃から協力体制について話し合しましょう。	